

京都市告示第507号

公印を次のとおり定めます。

平成24年3月30日

京都市長 門川 大作

名 称	使用開始年月日	印 影	用 途
建設局京北・左京山間部土木事務所専用京都市長之印	平成24年4月1日	 21ミリメートル平方	建設局京北・左京山間部土木事務所において所掌する事務

(建設局建設企画部建設総務課)